

新型コロナウイルス感染症に関する当社の対応状況について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対し、お客様をはじめ社員とその家族の健康と安全を最優先に考えて、社内に委員会を設置し、以下のとおり感染拡大防止対策を徹底しております。

1. 出勤者数削減関連

- ・営業・設計・開発・事務間接部門は原則在宅勤務とし、テレワーク環境の整備・改善を推進しております。
- ・営業部門の社員が外勤しなければならないときは出社せず、直行直帰するようにしております。
- ・公共性・社会性の高い製品の供給責任を果たすため、製造部門については出勤しておりますが、感染リスク軽減のため、大阪府、兵庫県にある事業所については、5月に最低2回の自宅待機日を設けております。

2. 通勤関連

- ・出勤が必要な社員には、通勤時の感染リスク軽減のため、時差出勤、自転車通勤、自家用車通勤、通勤貸し切りバスの利用等の対策を講じております。

3. 社内関連

- ・検温などの健康管理を毎朝実施するとともに、微熱や喉の痛みなど軽い症状でも体調に不安がある場合には出勤を控えることにしております。
- ・出勤時には手指消毒及び検温を実施しております。(来客も同様)
- ・マスクの着用、咳エチケット、手洗い・手指消毒、うがいなどの基本的な感染拡大防止対策を実施しております。
- ・三密箇所の排除、十分な換気、飛沫拡散防止のためのアクリル板設置、食堂を含め社員同士の離隔距離の確保、次亜塩素酸空間清浄機の設置を行っております。
- ・不要・不急の出張及び来客受入を原則禁止しております。

4. 社外関連

- ・換気の悪い密閉空間、三密回避を徹底するとともに感染防止対策が不十分と思われる施設の利用を禁止しております。
- ・会食を原則禁止しております。

5. 感染者発生時の対応

- ・当社グループ内で感染者が発生した場合、保健所の指示を仰ぎながら直ちに職場の消毒を行っております。
- ・過去5日間の行動履歴を確認し、濃厚接触の懸念のある者を割り出し、3週間の自宅待機やPCR検査の受診、社外の接触者への連絡など、感染拡大防止対策を講じております。
- ・なお、感染者発生状況は当社ホームページ上で公表しております。

政府や大阪府、日本経済団体連合会、関西経済連合会の要請に従い、当社の出勤者数削減率について以下の通り公表いたします。

なお当社グループでは、政府の出勤者数7割削減の要請を念頭に、在宅勤務に加え、時差出勤、マイカー等通勤、通勤貸切バスの利用を推進し、独自に「感染防止対策率」という指標を策定し、当該率を管理することで感染拡大防止に努めております。

□感染防止対策実施状況

期間：2021年5月6日から5月17日

出勤者数削減率：33.1%

<ご参考>

感染防止対策率： 67.0%

〔	内訳	出勤者数削減率	33.1%	〕
		時差出勤率	13.6%	
		マイカー等通勤率	20.3%	

以 上